

おかざきっ子 育ちプラン

(第2期 岡崎市子ども・子育て支援事業計画：計画書) 変更の概要

1 変更する内容

(1) 教育事業（幼稚園・認定こども園（1・2号））（計画書 P35、42）

聖カタリナ幼稚園の新制度移行により、利用定員の設定を 280 人から 180 人に変更したため確保の内容を変更する。また、整備計画を修正する。

【教育事業（1・2号認定）確保の内容】 単位 人

年度	～	2024
計画	～	5,913
見直し後	～	5,813
増減	～	▲100

(2) 時間外保育（延長保育）事業（計画書 P43～45）

小規模保育事業の開始により、全市及び区域別の量の見込みと確保の内容を変更する。また、整備計画に小規模保育事業を追加する。

【全市の量の見込みと確保の内容】 単位 人

項目	量の見込み		確保の内容	
	～	2024	～	2024
計画	～	3,749	～	3,749 (46 園)
見直し後	～	3,779	～	3,779 (49 園)
増減	～	30	～	30 (3 園)

(3) 一時預かり事業（幼稚園・認定こども園、保育園）（計画書 P43、46～48）

新たに聖カタリナ幼稚園、小規模保育事業所、及び地域子育て支援拠点に併設した施設において一時預かり事業を開始するため、全市及び区域別の量の見込みと確保の内容を変更する。また、提供体制の考え方の、幼稚園・認定こども園における一時預かりの内容を変更し、保育園等における一時預かりに小規模保育事業、及び地域子育て支援拠点に併設した施設を追加する。

【幼稚園・認定こども園における一時預かり 確保の内容】 単位 人日

年度	～	2024
計画	～	81,441 (24 園)
見直し後	～	81,441 (25 園)
増減	～	0 (1 園)

【保育園等における一時預かり 確保の内容】 単位 人日

年度	～	2024
計画	～	23,920 (23 園)
見直し後	～	29,536 (27 箇所)
増減	～	5,616 (4 箇所)

(4) 地域子育て支援拠点事業（計画書 P49）

児童発達支援を行う事業者と連携による拠点の開設のため、全市及び区域別の量の見込みと確保の内容及び提供体制の考え方を変更する。

【全市の量の見込みと確保の内容】 単位 人日

項目	量の見込み		確保の内容	
年度	～	2024	～	2024
計画	～	201,972	～	201,972 (12 箇所)
見直し後	～	204,972	～	204,972 (13 箇所)
増減	～	3,000	～	3,000 (1 箇所)

(5) 利用者支援事業（計画書 P43、50～50-2）

令和6年度の児童福祉法改正により、2024（令和6）年度からこども家庭センターを設置するとともに、身近な相談先として「地域子育て相談機関」を開設するため、全市及び区域別の量の見込みと確保の内容及び提供体制の考え方を変更する。

【全市の量の見込みと確保の内容】

■基本型のうち地域子育て相談期間

単位 箇所

年度	2020	2021	2022	2023	2024
①量の見込み	—	—	—	—	6
②確保の内容	—	—	—	—	6
②—①	—	—	—	—	0

(6) 子育て短期支援事業（ショートステイ）（計画書 P43、58）

2023（令和5）年度から新たに里親への委託を開始したため、提供体制の考え方を
変更する。

(7) 養育支援訪問事業（計画書 P43、60）

令和6年度の児童福祉法改正により、2023（令和5）年度でヘルパー派遣及び家庭
訪問型子育て支援が終了することに伴い、2024（令和6）年度の量の見込みと確保の
内容及び提供体制の考え方を変更する。

【全市の量の見込みと確保の内容】

- ・ヘルパー派遣（家事援助等）

年度	2020	2021	2022	2023	2024
対象世帯数（世帯）	10	10	10	10	-
延べ回数（回）	120	120	120	120	-

- ・家庭訪問型子育て支援（家事援助等）

年度	2020	2021	2022	2023	2024
対象世帯数（世帯）	—	—	80	80	-
延べ回数（回）	—	—	800	800	-

(8) 子育て世帯訪問支援事業（計画書 P43、60-2）

令和6年度の児童福祉法改正により、2024（令和6）年度から新規の事業として追
加する。

【全市の量の見込みと確保の内容】

単位 人日

年度	2020	2021	2022	2023	2024
①量の見込み	—	—	—	—	110
②確保の内容	—	—	—	—	110
②—①	—	—	—	—	0

(9) 親子関係形成支援事業（計画書 P43、60-3）

令和6年度の児童福祉法改正により、2024（令和6）年度から新規の事業として追
加する。

【全市の量の見込みと確保の内容】

単位 人

年度	2020	2021	2022	2023	2024
①量の見込み	—	—	—	—	5
②確保の内容	—	—	—	—	5
②—①	—	—	—	—	0

2 計画変更日

令和6年3月29日

3 備考

計画の変更にあたっては、事前に岡崎市子ども・子育て会議（令和5年12月21日及び令和6年3月8日開催）に諮り、意見聴取を実施した。

なお、今回の計画変更は、軽微なもの（実績と計画との乖離を修正するもの）又は、法改正に伴う事業の拡充を図るものであるため、パブリックコメントの対象外とした。（岡崎市パブリックコメント手続要綱第4条）